

- ① 農業者年金・6つのポイント
1. 農業者なら広く加入できる
 2. 少子高齢時代に強い積立方式・確定拠出型の年金
 3. 保険料は自由に決められる
 4. 終身年金。80歳前になくなった場合には死亡一時金あり
 5. 税制面で大きな優遇
 6. 保険料の国庫補助



農業者年金制度の改正について

「農業者年金」を検討中のかた

お問い合わせはこちら

資料請求はこちら

業務受託機関のかた

農業者年金基金の業務受託機関の方が、日頃、業務に必要とされる情報（申請様式、Q&Aなど）をご参考にまとめておりますので、用途に合わせてご利用ください。（一部の情報は認証が必要となります。）

反社会的勢力への対応について

調達情報等

リンク > リンク一覧

以下のリンクを別ウィンドウで開きます

農林水産省 Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

厚生労働省 Ministry of Health, Labour and Welfare

NCA 全国農業者会議所

農業の青年リーダー、女性リーダーが語る 農業者年金の魅力

「農業者年金」を検討中のかた

- 特徴とメリット・よくある質問
- 加入までの流れ
- 農業者年金制度の説明用DVD「農業者年金加入のおすすめ」の動画（制度の概要を説明したものです）
- 加入資格
- 加入者・受給者の声
- 加入推進用DVD「みんなで農業者年金を広めよう！」の動画（外部リンク）

各種パンフレット

年金シミュレーター あなたの年金額を試算できます。

見てわかる動画コーナー

「農業者年金」に加入のかた

「農業者年金」を検討中のかたへと併せてご覧ください。

- 農業者年金基金からのお知らせ
- 年金資産運用状況
- 申請様式
- 農業者年金を受給するには（旧制度）【PDF: 6.57MB】
- 農業者年金を受給するには（新制度）【PDF: 6.22MB】

重要なお知らせ

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言を踏まえた対応のお願いについて

新型コロナウイルス感染症拡大の影響への対応について

自然災害等により被害を受けられた場合【PDF: 78KB】

手続きに関するお知らせ

農業者年金の手続きに関するお知らせ

農業者年金の前納納付に関するお知らせ【PDF: 797KB】

農業者年金保険料の確定申告について【PDF: 200KB】

独立行政法人
農業者年金基金 平成14年1月以降の加入者及び未加入者の方:ご試算

年金額シミュレーションの前提を入力してください

* 名前以外の前提項目はすべて半角文字で入力して下さい

標準設定

名前 ※「姓」「名」はそれぞれ全角7文字以内 ※(カナ)はそれぞれ全角10文字以内	姓 名 農年 進 姓(カナ) 名(カナ) ノウネン スム	①名前の記入 (任意)
加入年月 ※必須	←前月 当月 翌月→ 令和 3 年 9 月	②想定する加入月 (例; 翌月にする)
性別	③性別を選択 ☒ 男性 ☐ 女性	
生年月日 ※必須	昭和 62 年 12 月 20 日	④生年月日を選択
試算で設定する運用利回り(下の参考を参照) ※必須	1 %	⑤こだわりがなければ1%で
旧制度の加入者でしたか? (特例脱退一時金を受け取る場合は「はい」としてください)	☐ はい ☒ いいえ	⑥未加入者は「いいえ」
政策支援の種類	通常加入 政策支援の種類はこちらをご覧ください	⑦「通常加入」をまずは選択し、
保険料月額(政策支援期間以外)	2 万 0 千円	⑧保険料を選択する
受給開始年齢 ※必須	農業者老齢年金 65 歳 早める 遅らせる 特例付加年金 65 歳 早める 遅らせる	

前提条件を全て入力されましたら右のボタンを押してください

シミュレーション

運用利回りの参考

- ・ 現行制度発足以降の令和2年度までの19年間の平均運用利回りは2.97%です。
直近10年間の平均運用利回りは年率4.54%です。(令和3年6月時点)

⑨受給開始の年齢は、まずは65歳
をシミュレーションして、その後
で62歳などを試すと良い

使用上の注意

- ・ 農業者年金に加入できる方は、国民年金の第1号被保険者(保険料免除者を除く)で年間60日以上農業に従事されている20歳以上60歳未満の方です。
- ・ 加入年月は平成15年4月以降を設定してください。
- ・ 想定される運用利回りは0.00%以上10.00%未満の範囲で設定してください。
- ・ 保険料月額(政策支援期間以外)は20000円以上67000円以下となっています。
- ・ 受給開始年齢は農業者老齢年金が60歳以上65歳以下、特例付加年金が60歳以上であり、特例付加年金を先に受給開始することはできません。

農年進

様 あなたの保険料・年金額の試算額は次のとおりです

加入時年齢	33 歳	
保険料(月額)	2021 年 9 月(33 歳)~ 2047 年 11 月(59 歳)	20,000 円
	年 月(歳)~ 年 月(歳)	円
	(1)仮にずっと2万円を支払い続けた場合(315カ月)	
	年 月(歳)~ 年 月(歳)	円
年金額(年額)	65 歳 ~	農業者老齢年金 326,000 円 特例付加年金 0 円 合計 326,000 円
	歳 ~	農業者老齢年金 (3)年額表示。この場合、 特例付加年金 円 合計 円
	(2)315カ月×2万円	
	月々になおすと月額27,166円ほど	
保険料総額	6,300,000 円	
平均的な年金受給総額	農業者老齢年金	7,009,000 円
	特例付加年金	0 円
	合計	7,009,000 円

試算結果を印刷する→印刷ボタン
シミュレーションをはじめから再度行う→戻るボタン

**※終身なので長生きすれば
もっともらえます**

印刷

戻る

留意事項

実際の年金受給額は年金裁定時まで確定せず、それまでの運用結果等により変動しますので、上記年金額を保証するものではありません。また、端数処理等によって実際の年金額は若干異なることもありますので、試算結果は、一つの目安としてご利用ください。

農業者年金制度では財政運営の安定性を確保する観点から、運用収益の一部を付利準備金や調整準備金として留保する仕組みとなっています。そのため、上記年金額は、これらの準備金への繰入を考慮して算定しています。

年金受給総額は、年金裁定後、男性では86.5歳、女性では92.0歳(平均的な死亡年齢)まで年金を受給された場合の総額を表しています。早く亡くなられた方(80歳未満で亡くなられた場合には死亡一時金が受給されます。)はこれよりも少なく、長生きされた方はこれよりも多く受給されることになります。

年金額の算定に当たっては、予定利率を0.25%(令和3年3月31日農林水産省告示第452号)としています。